

入 札 説 明 書

(ニッセイ名作シリーズ2026音楽劇にかかる小学生等送迎業務委託)

2026年（令和8年）9月

福山市教育委員会事務局学校教育推進課

ニッセイ名作シリーズ２０２６音楽劇にかかる小学生等送迎業務委託の入札公告に基づく一般競争入札の実施については、福山市契約規則（昭和４１年規則第１３号。以下「規則」という。）その他関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

１ 入札公告日

２０２６年（令和８年）９月１６日（水）

２ 一般競争入札に付する事項

（１）件名

ニッセイ名作シリーズ２０２６音楽劇にかかる小学生等送迎業務委託

（２）履行の内容等

別紙「仕様書」のとおり。

（３）業務委託期間

契約日から２０２７年（令和９年）１月２９日（金）まで

（４）場所

福山市松浜町二丁目１番１０号 ふくやま芸術文化ホール ほか

３ 入札参加資格

次に掲げる要件を全て満たす者で、入札参加資格の確認において、その資格があると認められたものとする。

（１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号。以下「令」という。）第１６７条の４に規定する入札参加資格の制限を受けていない者。

（２）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立てを行っている者（更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

（３）この公告の日から落札決定の日までのいずれの日においても、福山市の指名除外若しくは指名留保措置又は入札参加資格の取消しを受けていない者であること。

（４）福山市に納付すべき市税の滞納がないものであること。

（５）国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。

（６）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号及び第６号の規定に該当しない者であること。

（７）福山市内に本店、支店又はこれに準ずるものを有する者であること。

（８）同日に１０台以上の車両を手配・運行した実績を有する者であること。

４ 入札参加資格審査の申請手続

（１）申請の方法

この入札に参加する者は、次に掲げる書類を提出しなければならない。ただし、福山市企画財政局財政部資産活用課の２０２６年度（令和８年度）の競争入札参加資格を有する者については、ウ・エ・オ・カについては提出を免除することとする。

ア 一般競争入札参加資格審査申請書（様式第１号）

- イ 受付票（様式第2号）
 - ウ 商業登記謄本（写しでも可）
 - エ 市税の完納証明書（写しでも可）
 - オ 納税証明書（写しでも可。国に納付すべき消費税及び地方消費税の納税証明書）
 - カ 印鑑証明書（原本）
 - キ 使用印鑑届（様式第3号。実印と異なる印鑑を使用する場合に提出のこと）
 - ク 「2 入札参加資格」に示した業務の実績調書（様式第4号）
 - ケ 誓約書（様式第5号）
 - コ 契約締結等の権限を支店長、営業所長等に委任する場合にあつては委任状（様式第6号）
 - サ 送付用封筒
参加資格確認結果通知送付用。
長形3号封筒に住所・宛名を記入のうえ切手410円を貼付し、「速達」と朱書きすること。
- ※ ウ・エ・オ・カの書類について、入札参加資格審査申請書提出の日から3か月前の日以後に発行されたものとする。

（2）入札参加資格の審査時期

入札参加資格は、入札実施後に、最低の価格をもって申込みをした者について落札候補者として審査を行い、落札決定を行う。なお、当該落札候補者の落札が当該審査により無効とされた場合は、次順位者以降について入札参加資格審査を行い、落札決定を行う。

（3）申請期間

2026年（令和8年）9月16日（水）から10月1日（木）までの間（ただし、市の休日を除く。）のそれぞれ9時から17時までの間、随時受け付ける。

（4）申請書の入手先、提出先及び申請に関する問い合わせ先

〒720-8501 広島県福山市東桜町3番5号（本庁舎13階）

福山市教育委員会事務局学校教育推進課（庶務担当）

TEL（084）928-1183

なお、様式等は福山市ホームページ（<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/>（以下同じ。））に掲載する。

5 入札について

（1）入札の日時及び場所

ア 日時 2026年（令和8年）10月14日（水）13時30分

イ 場所 福山市東桜町3番5号

福山市役所 本庁舎13階 教育委員室

6 入札書の提出方法

(1) 入札書の提出日時及び場所

入札参加者又はその代理人（以下「入札参加者等」という。）は、様式第8号による入札書を入札の日時、場所に提出すること。ただし、郵便又は信書便により提出する場合は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（以下「書留郵便等」という。）によるものとし、2026年（令和8年）10月13日（火）17時までに必着させること。

(2) 郵便又は信書便により入札書を提出する場合の送付先

〒720-8501 福山市東桜町3番5号 福山市役所本庁舎13階

福山市教育委員会事務局学校教育部教育推進課（庶務担当）

(3) 入札参加者等は、その提出した入札書の引換え、変更及び取消しをすることができない。

7 入札書の作成方法

(1) 入札書は様式第8号によること。また、代理人が入札する場合は、入札書を提出する前に委任状（様式第6号）を提出すること。

(2) 代理人が入札する場合は、入札書に入札参加者本人の住所及び名前（法人の場合は、その商号又は名称及び代表者の名前）並びに代理人であることの表示及び当該代理人の名前を記載し、当該代理人が押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）をしておかなければならない。

なお、入札書に押印する当該代理人の印鑑は、委任状に押したものと同一のものでなければならない。

(3) 入札金額の訂正は認めない。

(4) 入札参加者等は、仕様書、本入札説明書、契約書及び福山市契約規則を十分考慮して入札金額を見積もるものとする。仕様書等についての不知又は不明を理由として入札後に異議を申し立てることはできない。なお、仕様書等は福山市ホームページへ掲載する。

(5) 入札書に記載する金額の見積りに当たっては、仕様書に掲げた全ての業務の実施に必要な費用の総額を記載すること。

(6) 落札価格の決定に当たっては、入札書に記載された合計金額に消費税を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、税別の金額を入札書に記載すること。

8 開札について

(1) 開札の日時及び場所

入札後、直ちに同所で行う。

(2) 開札は、入札参加資格者が出席して行うものとする。この場合において、入札参加資格者が立ち会わないときは、入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせてこれを行う。

(3) 入札会場には、入札参加資格者、入札執行事務に関係のある職員（以下「入札関係職

- 員」という。)及び(2)の立ち会い職員以外の者は入室することができない。
- (4) 入札参加資格者は、開札の時刻後においては、入札室に入室することができない。
- (5) 入札参加資格者は、本人であることを証明するに足る証明書(社員証等)を携行し、入札関係職員から求められた場合は、これを提示しなければならない。また、代理人の場合は、入札書の提出までに、入札権限に関する委任状(様式第6号)を提出しなければならない。
- (6) 入札参加資格者は、特にやむを得ない事情があると認められる場合を除き、入札室を退室することはできない。
- (7) 入札室において、次のいずれかに該当する者は、当該入札室から退室させる。
- ア 公正な競争の執行を妨げ、又は妨げようとした者
 - イ 公正な価格を害し、又は不正の利益を得るための連合をした者

9 無効とする入札

次の入札は無効とする。なお、再度の入札を行う場合において、当該無効の入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 公告及び本入札説明書に示した入札参加資格を有しない者の行った入札
- (2) 委任状を持参しない代理人の行った入札
- (3) 記名押印を欠く入札
- (4) 金額を修正した入札
- (5) 入札書の提出後において、金額の訂正の必要がある入札
- (6) 公告及び本入札説明書に示した入札参加条件を満たさない者の行った入札
- (7) 入札公告等において示した入札書の提出場所及び提出日時に到達しなかった入札
- (8) 一般競争入札参加資格審査申請書又はその添付書類に虚偽の記載をした者の入札
- (9) その他規則第32条各号に該当する入札
- (10) その他入札の条件に反した入札

10 受注者の決定

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者について、有効な入札書を提出したと判断されたものを契約の相手方とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、受注者を決定するものとする。
- (3) (2)の同価の入札をした者のうち、出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせ、受注者を決定するものとする。
- (4) 受注者が、指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すとともに、受注者は、落札金額(入札した合計金額に消費税相当額を加算した金額)の100分の5に相当する金額を入札違約金として納めるものとする。
- (5) 開札をした場合において、落札となるべき価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。
- (6) 再度の入札は2回まで(初回の入札を含めて3回まで)とする。

再度入札を実施する場合は、別途連絡をするので、その指示に従うこと。

(7) 最低制限価格は設定しない。

1 1 契約書の作成

(1) 契約書には、落札金額を記載する。

(2) 一般競争入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、速やかに契約書を取り交わすものとする。

(3) 契約担当職員が契約の相手方とともに契約書に記名して押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

(4) 契約書は2通作成し、各自1通を所持するものとする。

(5) 契約日は2026年（令和8年）10月14日とするものとする。

1 2 契約条項

契約書のとおり

1 3 入札者に求められる義務

(1) 入札参加資格者は、入札公告等において求められた経済上及び技術上の要件について、契約担当職員の求めに応じ、入札参加資格者の負担において完全な説明をしなければならない。

(2) 入札参加資格者又は契約の相手方が本件入札及び契約書の作成に要した費用については、全ての入札参加資格者又は契約の相手方の負担とする。

1 4 質疑について

(1) 本件に関して質疑がある場合は、原則として質問表（様式第7号）により、福山市教育委員会事務局学校教育部教育推進課へ電子メールで提出すること。電子メールの件名は、「ニッセイ名作シリーズ2026音楽劇にかかる小学生等送迎業務委託に関する質問」とすること。

（提出先メールアドレス：kyouiku-suishin@city.fukuyama.hiroshima.jp）

なお、様式等は福山市ホームページへ掲載する。

(2) (1) の受付は、2026年（令和8年）9月25日（金）の17時までとする。

1 5 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

広島県福山市東桜町3番5号 福山市役所本庁舎13階

福山市教育委員会事務局学校教育部教育推進課（庶務担当）

電 話：084-928-1183（直通）

1 6 契約手続等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

1 7 入札保証金及び契約保証金

免除（規則第25条第1項第2号及び規則第6条第1項第5号による）